

愛知県国民保護計画変更の概要

1 経緯

愛知県国民保護計画について、統計の時点修正、表記の整理等を行うため、国との協議を経て、令和6年9月25日付けで変更した。

○愛知県国民保護計画（2006年2月作成）

「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」（国民保護法）に基づき、国民保護措置の実施体制、住民の避難等を定めたもの。

○軽微な変更

各変更項目は、国への事前協議により、国民保護法施行令に基づいて「軽微」「要協議」のいずれかに判定される。

「要協議」とされた場合は、県国民保護協議会に計画変更の諮問を要する。

2 主な変更内容

（1）人口等統計数値の時点修正

（2）法令改正により、緊急通行車両等に係る確認手続の事前届出制度が廃止となったことを反映するもの 等